

社会福祉法人 楽山会
椎の実子供の家
令和3年度 事業報告

新保育所保育指針の重要なねらいである「乳児保育の充実」と「幼児期の教育機能の向上」に取り組んでいる。

0歳～2歳児の乳児保育は、担任との愛着関係を土台に、個別配慮によって生理的欲求を満たしながら、成長発達にあわせた関わりを心がけた。幼児保育、特に5歳児クラスでは、両園でまとめた「アプローチカリキュラム（就学前カリキュラム）」に基づき、指針が示す幼児期に育てたい10の姿をイメージしながら、就学を意識した活動を行った。幼児期における教育の重要性は、当園の特色であるモンテッソーリ教育においてすでに理論づけられ、その実践を積み重ねている。

令和3年度は令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症による感染症対応によって、保育所運営に大きな影響があった。4月以降、複数回にわたり緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出の自粛等が求められたが、保育所は保護者の就労支援の役割等を果たすため、登園自粛要請は行われず通常開所を継続した。感染予防対策を行いながらの保育を行うため、園児・職員・保護者の健康管理、衛生管理、環境整備に細心の注意を払った。

社会福祉法人には、社会貢献の役割として、地域に開かれた保育園を目指し、変わりゆく地域社会のニーズに積極的に応えていくことが求められている。これまで実施してきた次世代育成支援は保育実習生を除き、新型コロナウイルス感染症対策のため、中学生の職場体験・ボランティアの受け入れなどは見合わせた。地域子育て支援事業も例年通りの実施ができないことが多かった。令和4年度からの地域子育て支援拠点事業の開所に向けて、市役所担当課と協議を重ね、実施場所の整備、必要書類や備品などの開設準備を進めた。

職員教育では、外部研修は対面による研修の実施が少なく、感染状況によっては中止となることも多かったが、オンライン研修の実施は昨年度よりも充実してきた。内部研修は2園が集合して行うことは見合わせ、各園にて実施した。内部研修の一つであるモンテッソーリ教育研修は、教師資格を持つ職員を中心とし各園で実施した。モンテッソーリ教育が目指す子どもの自立への援助は、保育と乖離したものではなく、保育の中で生きるよう、理論と実践が連動するような研修計画を作成し実施した。

園舎建替事業は令和3年12月に新園舎が竣工し、仮園舎からの引越しを実施した。
4月から12月までの間、仮園舎では多くの工夫をしながら、安全に配慮し保育を行った。

令和3年度 重点目標

- I 子ども主体の活動、遊び、運動遊びを通じて、健康な心と体を育てる
- II 保護者との共育を意識し、一人ひとりの成長段階を共有しながら生活習慣の確立を目指す
- III 幼児教育機関として、より専門性の高い人材育成と職員の定着化を図る
- IV 感染症対策、衛生管理、安全管理の周知及び徹底
- V 地域子育て支援の継続と、地域・保護者との連携により共育活動を推進する
- VI 椎の実子供の家園舎建替事業

I 子ども主体の活動、遊び、運動遊びを通じて、健康な心と体を育てる

乳幼児の発達を踏まえ、個々の子どもの興味や欲求に応じた遊びを確保し、子どもが主体的に取り組める魅力ある教育・活動の工夫やモンテッソーリ教育の精神を主体とした自立への支

援を行った。基本的生活習慣の確立、遊具や道具を使った運動遊び、年齢や発達に応じたルールのある集団遊びを経験させ、楽しみながら体づくりを行い、人と関わる力を身につけられるよう努めた。異年齢の縦割り保育の中で、助け合いながら集団生活を過ごし、他者と共に生きるために力である協調性や社会性を育んだ。

また就学教育前の実践として、9月から5歳児だけで活動する時間を増やし、1月からは保育室を分け遊びや学びを共にすることで、縦割り混合クラスで過ごすのとは違った連帯感や仲間意識が芽生えた。

また大沢地域の自然を活用し、散歩では、野川沿い、武藏野森公園、調布自由広場の芝山で遊ぶなど、自然の変化を感じながら、体を使った遊びを楽しんだ。園庭工事の都合で、1月からは園庭が使用できない期間があり、さらに散歩に出る機会を増やすことができた。

音楽や造形などの表現活動も大切にした。例年実施しているクリスマス会は、発表会という形式に変更したが、ホールがない仮園舎での実施方法を検討、工夫し、歌や合奏、オペレッタ、聖誕劇の演目を通して、協同して行うことの楽しさや達成感を感じるよい機会となった。造形では季節行事にまつわるテーマを中心に、年齢にあった内容を計画的に行なった。

4、5歳児を対象とした囲碁教室の取り組みは6年目となった。日本棋院よりプロ棋士を講師に招いてルールや勝敗のある遊びを楽しみながら、相手への敬意や挨拶などの礼儀作法も学ぶことができた。

II 保護者との共育で意識し、一人ひとりの成長段階を共有しながら生活習慣の確立を目指す

発達段階には個人差があるため、個別対応が必要な場合はクラス内で共有するとともに、家庭との連携に努めた。家庭での子どもの姿と園での姿に相違がみられることがあるため、関わり方について知らせることで、家庭でも意識して関わってもらうようにしている。保育参観等は例年通りの実施は行わなかったが、個別対応とした。4月の全体保護者会は見合わせたが、クラス懇談会は時間差で実施した。コロナ禍において、情報発信手段であるICTシステムが大いに役立った。市役所や園からのお知らせも一斉配信でき、保護者側からも連絡手段として役立った。

保護者連携については、行事での保護者ボランティア活動を「保護者サポーター」と位置づけ、各行事の準備等に参加していただくこととしていた。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のため、園内で密を避ける必要があり、一部の行事に縮小して協力を求めた。12月の新園舎への引越し時には、時間帯を分けて多くの保護者に協力をいただくことでスムーズに引っ越しを終えることができた。これにより、職員と保護者とのあらたなコミュニケーションが生まれた。新園舎での生活についても事前にお知らせを出し、引越しによる園舎での生活について混乱しないように努めた。

III 幼児教育機関として、より専門性の高い人材育成と職員の定着化

東京都保育士等待遇改善の一環として5か年計画で実施されている、キャリアアップ研修に対象者を優先的に受講させた。新型コロナウイルス感染症対策のため、保育士等職員を対象とした外部研修も対面研修の実施は少なく、主にオンライン研修となった。

昨年に引き続き、臨床発達心理士による発達相談を行った。保育士が特性のある子ども、発達に課題のある子どもへの適切な援助方法を学び、職員全員が一貫した対応ができるよう必要な援助方法を学ぶとともに、保育実践を行った。個別に家庭支援が必要なケースもあり、その場合も臨床発達心理士のアドバイスを受けることができ、実践に役立った。

内部研修については、9月に専門講師を招き絵画指導についての講義を受けた。新型コロナウイルス感染症対策のため、研修会場の消毒、マスク着用、ソーシャルディスタンスに配慮し

た。

モンテッソーリ教育園内研修の充実のため、年間計画を作成し、有資格者を中心に講師を務め実施した。モンテッソーリ教員資格取得については、教員資格取得のための研修費の一部を補助する制度を活用し、東京モンテッソーリ教員養成コースに2名、日本モンテッソーリ総合研究所の通信教育で1名、東京国際モンテッソーリ教師トレーニングセンターに1名の計4名が受講した。

2%

IV 衛生管理、安全管理の周知及び徹底

施設内の環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。12月に新園舎に引越ししてからは、不具合の発生時にはすみやかな対応を心掛けた。市役所保育課の建物検査指摘事項については、設計事務所及び建設会社と協議して是正、改善を行った。新園舎は、ICカードで正門鍵開錠、防犯システム導入、各保育室を含む防犯カメラの新設、学校110番新機種設置と通報ボタン増設、職員出入口は静脈認証システムを導入し、安全対策を図った。地域交流スペース区画については、別セキュリティエリアを設定した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の変異株が流行拡大し、従来株では少なかった小児への感染がみられるようになった。引き続き厚生労働省、東京都、三鷹市の見解に基づき、感染拡大予防措置を行った。園での活動内容や行事の在り方、地域交流事業、一時預かり事業等においては、実施規模を縮小するなどの対応を行った。職員の健康管理や感染予防対策もあわせて行った。サーマルカメラ（非接触式体温測定器）は仮園舎から新園舎エントランス入口へ移設工事を行い、保護者からも見やすいようモニターを設置した。

給食提供では誤食ゼロを目指し、検食簿を活用し複数人でチェックすることで目標を達成することができた。

V 地域子育て支援の充実と、地域・保護者との連携により共育活動を推進する

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時預かり事業の利用者は定員4名を満たないことが多かった。就労等で一定の家庭の定期的な利用、幼稚園の休園での利用が多かった。利用理由のうち、専業主婦家庭のリフレッシュは大幅に減少した。保護者が子育てを負担に感じているように見受けられる場合には、一時預かり地域事業担当者や他職員が積極的に声をかけるなどし、相談先としての安心感を持てるよう働きかけた。

未就園児のいる家庭に向けて、地域活動のお知らせである「しいのみクラブニュース」の発行を継続して実施した。しかし、イベントの一部実施に留まった。新型コロナウイルス感染症の密を避ける対応が必要であるため、利用者増加につなげることが困難になった。「高齢者との交流」や「小学生との交流」は、これまで大切にしてきた特色ある事業として継続して行う予定だったが、対象者の健康を第一とし中止とした。

VI 椎の実子供の家 園舎建替事業

令和3年12月に新園舎が竣工した。内覧会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、引越し前の12月4日法人・近隣関係、5日在園児保護者、7日8日に保育園関係者に向けて分散して実施した。

新園舎移行後の保育方法や環境について話し合いながら、引っ越し準備を進めた。12月18日、19日に第二椎の実子供の家職員、在園児保護者の協力の下、仮園舎からの引越しを行った。20日から通常通りの保育体制を整えることができた。

令和4年1月からは仮園舎取り壊し、ランチルーム増築改修、ランチルーム棟2階改修工事園庭整備をそれぞれ実施した。ランチルームが使用できない期間は、新園舎2階保育室を活用した。

1 園児について

園児とクラス編成

(1) 定員90名（現員97名）

(2) 年齢別

① 0歳児	9名	② 1歳児	16名	③ 2歳児	18名
④ 3歳児	18名	⑤ 4歳児	18名	⑥ 5歳児	18名

(3) クラス編成と職員構成

クラス名	対象年齢	定 員	在籍数	保育士	職 員 数
たんぽぼ	0歳児	9名	9名	3名	園長 1名
すみれ	1歳児	16名	16名	4名	副園長 1名
つくし	2歳児	18名	18名	3名	主任保育士 1名
あんず1組	3歳児	8名	9名	3名	保育士 18名
	4歳児	8名	9名		看護師 1名
	5歳児	8名	9名		栄養士 1名
あんず2組	3歳児	8名	9名	2名	調理師 2名
	4歳児	8名	9名		事務員 1名
	5歳児	8名	9名		非常勤職員 14名
合 計		90名	97名	16名	40名
一時預かり	満1歳～5歳	4名		2名	